

# 令和4年度 第1回 大井川水系流域委員会 議事要旨

## ■開催日時・場所

日 時：令和4年10月21日（金） 15:00～16:30

場 所：WEB 会議/対面会議

## ■出席者

土屋委員長、戸田副委員長、板井委員、大久保委員、竹内委員、中村委員、村上委員、湯浅委員

## ■議事内容

### (1) 大井川直轄河川改修事業の事業再評価について

- ・ 護岸整備を行う際、滲筋を変えて工事を行っている。現在アユの調査を行っているが、護岸整備で滲筋を変えてしまうと調査が難しい。工事の際には滲筋の変化に配慮するなど、魚類に配慮したうえで整備を行ってほしい。

⇒護岸工事の仕方については、相談しながら進めていく。

- ・ 塩郷堰堤上流で、護岸整備の際、深い水路や高い盛土が形成され、工事後もその残骸が残って危険である。工事後は完全にもとの河道に戻すように指導しているのか、それとも今の状態のままでも許可をおろしているのかを伺いたい。

⇒対象区間は静岡県管理区間のため、静岡県と情報を共有していく。

- ・ 長島ダムからはこれまで濁った水が放流されていたが、今年は台風が来るまではきれいな水であった。どのような理由なのか。

⇒長島ダムは選択取水方式で取水口の深さを変えられる施設で放流しており、極力きれいな水を放流するように努めている。今年は長島ダム上流の発電ダムからのゲート放流がなく水がきれいだったため、長島ダムからきれいな水が放流できたと考えている。

- ・ 資料に示されている浸水図について、他河川の流域も含む広範囲の沿岸部が浸水区域となっている。こうなる理由を示して欲しい。

- ・ 欄外でよいので、浸水図作成の検討条件を丁寧に説明してほしい。

⇒欄外に本検討での検討条件について、説明を追加する。

後日、以下のとおり土屋委員長の了解を得て追記。

「想定される浸水区域については、「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき、各氾濫ブロックについて被害が最大となる1地点を堤防の決壊地点として設定」

「支川等その他の河川や小水路については、氾濫原の地盤として取り扱い、海岸付近の地形の特性も考慮し、浸水区域を算出。」

### (2) 前回委員会の指摘事項とその対応について

- ・ 今年の出水で、侵食被害や砂州の変動・固定化等の状況を確認しているか。被害があった場合、それが砂州の固定化によるものか変動によるものかを確認しておくことが重要である。

護岸整備を行う上では、一つの出水で砂州がどのように動くのかを丁寧に見ることが大事であるため、今後もモニタリングを行ってほしい。

⇒今年 11 月に LP で測量を行うため、砂州の移動については確認する。

(3) 令和 4 年 9 月 23 日～24 日の台風 15 号による安倍川・大井川の出水状況について  
質疑なし

(4) 大井川水系流域治水プロジェクトについて

- ・ 治水プロジェクトに環境の視点を入れてもらい有難い。大井川マラソンなどで、治水対策に関する PR などをしていないのか。
- ・ 高校生の探求学習の教材としてこのような資料を使った事例はないのか。駿河総合高校は全国的にも防災教育の先進校である。ぜひそういうところと組んで、全国に PR してほしい。  
⇒マラソンイベント会場で島田出張所がブースを作って PR 予定。防災教育としてまだ使った事例はないが、今後もやっていきたい。

(5) 中島・川尻防災ステーション完成式/蓬萊橋 897.4 (やくなし) 広場オープンセレモニー/  
長島ダム管理所・「ダムの駅」長島ダムふれあい館 20 周年式典について  
質疑なし

(6) 今後の進め方について  
質疑なし

以上